

保護者様

ショートステイ・トワイライトステイ事業ご利用に当たっては、次の事項を遵守のうえご利用ください。

●ショートステイ事業

- お申込みにかかわらず里親さんの状況で利用できない場合もあります。また、里親さんのご都合で、ご希望の期間、時間等お預かり希望に添えない場合もあります。
- 1回の申し込みでご利用できる日数は、7日以内です。また、同一月内では10日間が限度です。

※緊急事態でご利用期間を延長せざるを得ないときは総合相談センターに連絡願います。

(里親さんの状況によっては対応できない場合もあります。)

- 利用者負担金は、お子さんを里親さん宅にお預けする際に別途お渡しする封筒にお釣りのないように入れて里親さんにお支払いください。  
※里親さんから領収書をお受け取りください。
- お子さんの体調は良好ですか？  
お預けする当日、体温チェック、健康状態を確認してください。  
熱がある場合や病院にいかなければならないような状態の場合はお預かりできません。
- お預かり期間中にお子さんの体調が悪くなるなどの理由でお預かりすることが出来なくなった場合は保護者、緊急連絡先に連絡をしますのでお子さんの引き取りをお願いします。
- 緊急で手術や縫合等の処置が必要な場合、病院から保護者の同意書の提出を求められる場合があります。いつでも連絡が取れるようにしてください。
- お預かり最終日のお迎えは夕方5時までにお迎えしてください。  
※5時を過ぎる場合は、トワイライトステイ事業として別途負担金がかかります。  
※トワイライトステイ事業を受け入れしない里親さんもおりますので、夕方5時までのお迎えを徹底してください。

●トワイライトステイ事業

- トワイライトステイ事業は平日のみのお預かりです。
- お預かり時間は夕方5時から10時までの間です。
- 里親さんは民間の方です。夜10時までに確実にお迎えください。
- 利用者負担金は最初の利用日にお子さんをお預けする際に別途お渡しする封筒にお釣りのないように入れて里親さんにお支払いください。
- 預かり期間の変更、中止などで利用者負担金に差額が生じる場合には、引き取り時に里親さんとの間で精算してください。
- お預かり期間中にお子さんの体調が悪くなるなどの理由でお預かりすることが出来なくなった場合は保護者、緊急連絡先に連絡をしますのでお子さんの引き取りをお願いします。

上記について、説明を受け確認しました。

自署

---